

市第 130 号議案

横浜市福祉授産所条例の廃止

横浜市福祉授産所条例を廃止する条例を次のように定める。

令和 4 年 2 月 9 日提出

横浜市長 山 中 竹 春

横浜市条例（番号）

横浜市福祉授産所条例を廃止する条例

横浜市福祉授産所条例（昭和45年3月横浜市条例第2号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日前の福祉授産所の利用に係る使用料については、なお従前の例による。

提 案 理 由

横浜市福祉授産所を廃止するため、横浜市福祉授産所条例を廃止したいので提案する。